

発議案第9号

北上市議会会議規則の一部を改正する規則について

地方自治法第112条の規定に基づき、北上市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出するものとする。

令和2年3月12日提出

提出者 北上市議会議員 星 敦 子

賛成者 北上市議会議員 高 橋 晃 大

同 齊 藤 律 雄

同 三 宅 靖

同 小 原 敏 道

提案理由

北上市議会会議規則第164条で規定する「協議等の場」に、災害時に議会機能を的確に維持するための「議会災害対策会議」を追加しようとするものである。

北上市議会会議規則の一部を改正する規則

北上市議会会議規則（平成3年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

改正前				改正後			
別表（第164条関係） （平21議会規則1・追加、平24議会規則1・平28議会規則1・平30議会規則1・一部改正）				別表（第164条関係） （平21議会規則1・追加、平24議会規則1・平28議会規則1・平30議会規則1・一部改正）			
名称	目的	講成員	招集権者	名称	目的	講成員	招集権者
[略]				[略]			
広報委員会	[略]			広報委員会	[略]		
				議会災害対策 会議	災害時に議会としての意思決定を行うにあたっての協議・調整	議長、副議長、議会運営 委員会委員	議長
備考 改正部分は、下線の部分である。							

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。